

《2025年4月建築基準法等改正》

建築確認の見直し・構造関係規定の見直し・省エネ適判義務化

———— 法改正におくれをとるな ————

令和7年4月より建築基準法・建築物省エネルギー法が大幅に改正されます。過去に大規模な建築基準法の改正が行われた際に、混乱があったことは記憶に残っていると思います。建築確認の見直しは、木造でリフォームを行う際や耐震補強工事で、確認申請が必要な場合があり、省エネ適判はアパートやマンションで適合義務になります。皆様が混乱しない為にも、改正直前に講習会を受講されて参考にされてはいかがでしょうか。皆様の参加をお待ちしています。講習会終了後には講師を交えて懇親会を予定しています。

記

日 時：令和7年2月21日(金) 14時25分～16時45分
(受付 14時00分より)

場 所：相模原市民・大学交流センター(ユニコムプラザ) セミナールーム1
相模原市南区相模大野3丁目3番2-301
(相模大野駅北口 徒歩3分 Shopping Center bono 3階)

参加費：無料(CPD単位申請中)

定 員：30名

講師紹介：ビューローベリタスジャパン株式会社
建築認証事業本部 執行役員 技術部長
本多 徹

申込み：Eメール又はFAXでお願いします。お申込み期限：2月10日(月)
お申込み先・連絡先
(一社)神奈川県建築士会相模原支部 事務局 山口 義弘(携帯 080-2030-3649)
電話：042-707-4005 FAX：042-707-4006
Eメール：gutchanukulele@yahoo.co.jp
お申込みが完了しましたら、携帯電話のショートメールでお知らせします

※講習会に参加します

氏名 _____ 連絡先(携帯) _____

返信連絡先(FAXまたは、E-mail) _____

※終了後の懇親会に(会費制)

・参加

・不参加